

令和4年4月1日

認定調査（更新・新規・区分変更）における認定調査員の面会等対応について（お願い）

新型コロナウイルス感染症の流行が継続していることを受けて、感染拡大防止の観点から、済生会明和グループ（明和病院・明和苑 等）における、認定調査員の面会措置を制限させていただきます。

ご理解ご協力をお願い致します。

<p>認定調査 (新規認定) (区分変更) (更新認定)</p>	<p>① 認定調査による面会時間は、<u>原則 14時00分～16時00分とするが、病棟・明和苑・認定調査員側の事情等を考慮し柔軟な対応を可能とする。</u></p> <p>② 家族立ち合いは、原則禁止とする。（特別な事情がある場合等は可能とする。</p> <p>③ 認定調査員が認定調査当日に実施する、済生会明和グループ特別面会申請書の面会禁止事項に該当（体調管理等）すれば、面会禁止とする。</p>
--	---

ご不明な点ありましたら下記担当者までご連絡下さい。

【担当者】

明和病院 医療社会事業課

小宮 明穂

TEL 0596-52-0131 (内線 5169)

明和苑 施設長

辻井 夕美子

TEL 0596-52-0386 (内線 5900)